

(案)

第3次地域管理経営計画書
第3次国有林野施業実施計画書

(長崎北部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自 平成20年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第 3 次地域管理経営計画書

(長崎北部森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 0 年	4 月	1 日
至	平成 2 5 年	3 月 3 1 日	

(平成 2 4 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成20年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量、②更新総量、③保育総量、④林道の開設及び改良の総量」を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
④その他	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	2
①伐採総量	2
②更新総量	2
③保育総量	2
④林道の開設及び改良の総量	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土保全タイプ	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
	ライフ	生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
		水源涵養タイプ	○			
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本計画	<u>20,000</u>	<u>54,000</u> (593)	<u>74,000</u>

注：（ ）書きは、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本計画	<u>46</u>	12	<u>58</u>

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理
本計画	<u>99</u>	<u>6</u>	<u>30</u>	—	—

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開設		改良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
本計画	<u>7</u>	<u>5,100</u>	<u>6</u>	<u>5,300</u>

(案)

第3次国有林野施業実施計画書

(長崎北部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成20年	4月	1日
至	平成25年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成20年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(5) 標準伐採量、(6) 伐採総量、(7) 更新総量、(8) 保育総量」及び新たに「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。

目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(5) 標準伐採量	1
(6) 伐採総量	1
(再掲)市町村別内訳	2
(7) 更新総量	2
(8) 保育総量	3
3 林道の整備に関する事項	3

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(5) 標準伐採量

(単位：m3)

生産群	主伐	間伐	計
ヒノキ中径材	17,400	1,600	19,000
計	17,400	1,600	19,000

(6) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区分		林			地		林地以外	合計	
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計			
水土保全 森林	国土保全タイプ	—	4,610 (46)	4,610	1,222	55,000		55,000	
	水源かん養タイプ	スギ・ヒノキ普通期	—	6,230					6,230
		スギ長伐期	—	7,665					7,665
		ヒノキ長伐期	—	27,122					27,122
		天然林広葉樹	2,412	—					2,412
		小計	2,412	41,017 (476)					43,429
	計	2,412	45,627 (522)	48,039					
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—					
	森林空間利用タイプ	—	5,739 (54)	5,739					
	計	—	5,739 (54)	5,739					
資源の循環利用林	ヒノキ中径材	16,263	1,534	17,797	/	/	/	/	
	計	16,263	1,534 (17)	17,797					1,203
合計		18,675	52,900 (593)	71,575	2,425	74,000		74,000	
年平均		6,861	10,580 (119)	17,441	559	18,000		18,000	

注1：() は、間伐面積である。

2：年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

(再掲) 市町村別内訳

(単位 : m3)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
佐世保市	10,776	32,416	43,192				
平戸市	—	1,971	1,971				
松浦市	—	2,900	2,900				
東彼杵町	7,899	15,613	23,512				

(7) 更新総量

(単位 : ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	5.48	5.48	—	—	—	40.70	46.18
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	5.48	5.48	—	—	—	40.70	46.18
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	—	—	—	—	—	—	—	—
	天 然 下 種 第 2 類	—	12.10	12.10	—	—	—	—	12.10
	ぼ う 芽	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	12.10	12.10	—	—	—	—	12.10
合 計		—	17.58	17.58	—	—	—	40.70	58.28

(8) 保育総量

(単位：ha)

区分	水土保全林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計
	国土保全 タイプ	水源かん 養 タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用 タイプ	計		
保 育	下刈	-	30.70	30.70	-	-	68.06	98.76
	つる切	-	5.99	5.99	-	-	-	5.99
	除伐	-	21.18	21.18	-	1.02	7.36	29.56
	枝打	-	-	-	-	-	-	-
	ぼう芽 整理	-	-	-	-	-	-	-

3 林道の整備に関する事項

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	西ノ岳免林道	1114、1115	900	
		本谷林道	24	1,300	
		戸ノ久保林道	23	200	
		百貫林道	25	200	
		九郎戸ヶ倉1101林道	1101	500	
		里見西ノ岳1106林道	1106	1,600	
		国見岳1118林道	1118、1119	400	
基幹	改良	烏帽子林道	1116外	2,000	舗装
その他	改良	檜巻林道	1117外	500	舗装
		八天岳林道	1102外	1,000	〃
		戸ノ久保林道	23外	700	〃
		本谷林道	24外	1,000	〃
		百貫林道	25	100	
合計	開設			5,100	7路線
	改良			5,300	6箇所